

# 大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会12月定例会—

大山崎町教育委員会

## 令和4年 教育委員会12月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年12月21日(水)

開会 午後1時28分 閉会 午後2時2分

2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室

3. 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 諸報告について

日程第3 その他

4. 出席委員

教 育 長 馬 場 信 行

教育長職務代理者 吉 川 栄 一

委 員 南 顕 融

委 員 宮 本 佳 子

委 員 湊 田 瑞 希

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

教育次長、学校教育課長(書記)、生涯学習課長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、  
生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、体育館館長

7. 傍聴者

なし

## 会 議 内 容

教育長

定刻より少し早いですけれども、始めさせていただきます。  
皆さんこんにちは。  
寒い日が続きます。  
お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。  
列島には寒波が押し寄せて、日本海側は雪の被害も多く出ているようです。  
また、週末には次の寒波がやってくるようです。  
二十四節季では、今日までが大雪です。  
明日は冬至になります。  
お寒い中、お忙しい中、いつも本町の教育行政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

それではただいまから、令和4年大山崎町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

委員

健康診断について、ニュースでも耳にすることが最近多いと思うのですが、大山崎の小学校と中学校で健康診断時の下着の着用について、現状どのようなになっているのか教えてください。

事務局

小中学校におけます健康診断時の着衣につきまして、特に脊椎の診断をするときの着衣は、上半身を脱いだ状態で診断します。

そのときは保健室の中に、対象児童生徒のみが入りまして、その中で医師と養護教諭の2人がいる中で診断する対応としているところです。

委員

時間短縮のためにあらかじめ下着とかを脱いで裸の状態で作らせていて別室に入るのではなく、パーテーションで囲われた中に入ってから脱ぐ対応ですか。

事務局

そのように聞いております。

教育長

他にございませんでしょうか。

質疑もないようですのでこれを持って諸報告を終わります。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

それでは私の方からは、町議会の一般質問につきまして報告をいたします。

令和4年大山崎町議会第4回定例会（12月議会）が12月6日から22日までを会期として開催されているところでありますが、12月13、14日の両日に行われました一般質問におきましては、町議会議員11名の方全員が様々な町行政に関する一般質問をされました。

その中で5名の方が教育委員会に所管に関する質問をされ、各質問に対して馬場教育長から答弁が行われました。

教育長答弁の内容を、委員の皆様のみお手元に資料としてお配りして

おりますので、質問要旨のみををご紹介します。

【要旨紹介】

まず井上 博明 議員であります。

「小・中学校生の学力向上について

(1) コロナ禍による学力低下を懸念するところである。現状をどのように把握しているのか。

(2) 今後の学力向上に向けた取組について問う。

(3) 幼保小の連携の必要性について問う。」の3件であります。

次に、堀内 古比呂 議員であります。

「「みやびヒルズ」の通学路及びごみ収集について

(1) 児童の安全のために、保護者も一緒に通れる通学路となるよう、改善を図るべきだと考えるがいかがか。

(2) 通学路にある「学童専用通路」という看板は、大山崎町が設置したのではないとの事だが、それならば、看板から大山崎町の名前を外すべきだと考えるがいかがか。

(3) 通学路のさらなる明るさ対策について、町としての見解を問う。」の3件であります。

次に、波多野 庇砂 議員であります。

「大山崎中学校正門付近について

前道路のG Lと学校敷地のG Lがほぼ同じであるが、正門付近のG Lが極端に落ち込む形で低く危険であり、ほぼ同じG Lとすべきである。

(1) 火災時の救助用ハシゴ車は寸法が長いが大丈夫か。調査したのか。前方部と後方部が地面接触の心配。

(2) 仮に線状豪雨等々防災マップでは2 mの浸水を警告している。正面が浸水で通行不可、グラウンドは豪雨で水田のごとしを通り、「にそと」府道へとなりかねず。現町政は4年間放置した。

そもそも、真鍋共産町政の時代に「にそと」対策で、中学校は補償されたが不具合のままとなる。

前川共産与党町政の方針を問う。」の2件であります。

次に、辻 真理子 議員であります。

「放課後児童クラブ（学童保育）について

(1) 利用希望が増えているが、来年度の利用申請の状況を問う。

(2) 利用希望増加が見込まれており、増室の必要があると考える。各クラブ単位の対策について問う。

(3) 指導員不足が続いていたが現状はいかがか。来年度に向けての見通しを問う。

学校教育について

(1) 通級指導教室を継続して利用したくても希望人数が多くて利用できないとの声を聞いている。

大山崎小学校と第二大山崎小学校での通級指導教室の利用状況を問う。また、必要な子どもが利用出来るよう対策を講ずるべきと考えるがいかがか。

(2) 不登校（長期欠席）や毎日登校しにくい児童生徒が近年増えているが、タブレット活用を含む学習補償や、相談体制はいかがか。また、たけのこ教室やフリースクール等の学ぶ場の利用状況について問う。」の5件であります。

また、これらに加えて、町長公約に関する質問として、町長答弁となったものでありますが、学校教育に関わるものとして、

「町長公約について

町長が選挙公約とされた「小・中学校の給食費を無償化（まずはただちに中学校給食半額から）」、「高校卒業までの医療費無料化」は、子育て世帯の負担軽減であり、多くの方から実施してほしいとの声を聞いている。

(1) 来年度の新年度予算に計上されるか。

(2) 中学校給食費は全額無償化すべきと考えるがいかがか。」の2件につきましても、答弁しております。

最後に、山中 一成 議員であります。

「新たな大山崎町政について

(4) 学校給食の建設に係る進捗について問う。」の1件であります。

以上のように、学力向上、通学路の安全対策、防災対策、放課後児童クラブ運営、通級指導、不登校対策、給食施設整備など教育課題に関わる多岐にわたるご質問に対して、現状や進捗、今後の対応、また、施策の方針、考え方などについて答弁させていただいたところであります。

私からは以上であります。

事務局

それでは、学校教育課の事業につきまして3点ご報告申し上げます。

まず1点目は、お手元にホッチキス止めの資料を配付させていただいて

おりますが、大山崎小学校および大山崎中学校給食棟整備工事の進捗状況についてであります。

まず大山崎小学校の給食棟整備工事につきましては、資料の一番最後にございますように、過去の建設工事におきまして済ませておくべき日影規制に係る許可申請手続きができていなかったことが判明したため、事務手続きに一定の時間を要することとなり、2か月の遅延となっております。

現在、施工業者と遅延期間の圧縮のための工程調整および現場維持費の取り扱いについて協議を進めているところでありますが、遅延を最小に抑えるよう努力してまいりたいと考えております。

それでは大山崎小学校の給食棟整備工事につきましてご説明いたします。

資料お戻りいただきまして、2枚目、A4横長の資料をご覧ください。

こちらが大山崎小学校の給食棟整備工事の月間工程表になります。

左端欄には、共通仮設、給食棟新築など月間工程における各工事項目を示し、右側表内には各工事項目におけるそれぞれの作業につきまして、大まかな工事期間を帯状に記載しております。

12月19日からの週におきましては、給食棟本体の検査や基礎コンクリート養生等を行っております。

また、屋外付帯といたしまして、キュービクル基礎の配筋型枠等を実施しております。

12月末にかけては、給食棟本体の基礎工事では、埋め戻し等を予定しているところであり、キュービクルの基礎につきましては、コンクリート打設や養生等を予定しております。

次に、3枚目のA3横長の資料をご覧ください。

左上に大山崎小学校給食棟整備工事实施工程表と書かれたA3横長の表がございます。

こちらは当初に作成しておりますもので、2か月間の工事遅延を反映していないものとなっております。

現在施工しております工事は表の10月下旬ごろの工事を実施しているような状況でございます。

なおこの間、小学校の給食棟整備エリアに隣接いたします西日本高速道路株式会社の敷地から越境している樹木につきまして、同社に依頼し、11月17日から18日にかけて伐採していただいております。

次に、大山崎中学校の給食棟整備工事についてご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、A4横長、大山崎中学校給食棟整備工事と書かれた資料をご覧ください。

こちらと同じように左端欄に仮設工事など工程における各工事項目をお示しし、右側表内におきまして、それぞれの作業につきまして、大まかな工事期間を帯状に記載しております。

12月12日の週を見てくださいますと、内装工事では、先行ピース取り付け、耐火被覆、グラスウール等を施工しているところであります。

また、屋根工事では、屋根仕舞やルーバー取付等を実施しており、外構工事では、キュービクル基礎およびフェンスの施工を進めているところであります。

次に、1枚おめくりいただきまして、A3横長の資料、大山崎中学校給食棟整備工事の全体工程表をご覧ください。

現在施工しております工事はおおむね12月の部分に記載しております作業を実施している状況でございます。

なお、1月以降の工程といたしましては、建築工事では内装の仕上げなど、既設改修工事では、建具、LGSボード外装仕上げ、その他電気設備工事、機械設備工事を順次進めていく予定としております。

大山崎中学校につきましては、外装工事をほぼ終え、内装工事に取りかかっていることから大きな遅れはないものと認識いたしております。

次に1枚おめくりいただきましてA4縦長の資料をご覧ください。上の写真が小学校給食棟整備工事、こちらはコンクリート打設を行うための型枠の組み立てを行っている状況でございます。

下の写真は大山崎中学校の写真でございます。外部は足場と防音ネットによりほとんど見ることはできませんが、外装内装ともに順次進めております。

では続きまして2点目、資料は用意しておりませんが、大山崎中学校の給食棟整備工事における専決処分につきましてご説明いたします。

大山崎中学校給食棟整備工事は、令和4年6月22日から令和5年3月31日までを工期として工事を進めているところであります。

その工事の進捗におきまして設計に盛り込まれていない箇所が判明いたしましたので、それに係る追加工事に伴い変更請負契約を12月20日

に専決処分により行ったものであります。

また、この専決処分につきまして、議会に報告する予定としております。

追加工事が変更になった箇所は3点ございまして1点目は、室外機置場の雨水排水設備工事であります。

当初の設計に盛り込まれていなかったことから追加をいたしております。

2点目は、ピロティ擁壁設置工事であります。中学校正門から給食棟新設箇所への進入路として、普通教室棟の下をくぐるようなピロティ部分がございます。給食の食材搬入トラックが通過できるようにピロティ部分を切り下げたところ、切り下げたところの擁壁立ち上がり部分がコンクリート施工されていなかったため、コンクリート施工する工事を追加で行う必要があると判断いたしました。

3点目は、室外機置き場内部タラップ設置工事であります。

屋根の一部を平床とし、そこに空調の室外機を設置しますが、内部から通じる出入口はありますが、そこにアクセスするためのタラップ階段等が盛り込まれていなかったことから追加するものであります。

こういった工事を追加するため、変更契約をさせていただき、議会で報告をさせていただきます。

3点目は、コロナの感染状況についてでございます。

お手元A4縦長の資料をご覧ください。

11月が28名、12月が18名の感染報告を受けております。

内訳を申し上げますと、11月は大山崎小学校が13名、第二大山崎小学校が5名、大山崎中学校が10名。

12月は大山崎小学校が16名、第二大山崎小学校が1名、大山崎中学校が1名でございます。

なお、12月5日（月曜日）から8日（木曜日）にかけて大山崎小学校の3年3組では、学級閉鎖を実施いたしております。

学校教育課からは以上でございます。

教育長

他にございませんか。

ただいまの報告事項について、各委員から質疑等はございますか。

委員 大山崎小学校の給食棟整備工事、1，2か月ほど遅れているようですが。

事務局 現時点では、おおむね2か月程度の遅れと認識しております。

委員 そのまま全部ずれるのでしょうか

事務局 そうならないよう工事業者に対しまして工期の圧縮等を指示してお  
りまして、どういった対策が可能かということを検討していただいております。

委員 小学校の給食棟の整備が遅れることで影響は出ますか。

事務局 大山崎小学校の工期が令和5年6月30日となっており、この後、第二  
大山崎小学校の給食棟工事を予定しております。

大山崎小学校の新しい施設で作った給食を第二大山崎小学校に運ぶの  
ですが、そのスケジュールが少し後に遅れて行くことになります。

ただし、給食が提供できないという事態にはなりません。

委員 新聞に、日影規制に関する手続きのことが書いてありましたが、これは  
申請し忘れたのか、それともわからなかったのか、どちらでしょうか。

事務局 令和3年度に小学校の給食棟整備工事に係る実施設計を委託により実  
施しました。日影規制についても当然頭に入れておりまして、許可申請は  
必要ないという認識でした。

理由は、今回よりも前の大山崎小学校における開発の際、日影規制に係  
る許可を取っていなかったのが、今回、令和3年度の実施設計の際も必要  
ありませんねということで、京都府とも話が一致していたためでありま  
す。

委員 では、どうして日影規制に係る許可申請をしなければいけなくなったの  
でしょうか。

事務局

過去をさかのぼった結果、日影規制に係る許可を取っていないことが判明しました。今回の工事において、日影規制に係る許可を取らないといけないという判断に結果的になりましたので、今回日影規制に係る許可を取るのに、一定期間を要したというところでございます。

教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年大山崎町教育委員会12月定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月21日

教 育 長 署 名 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 署 名 \_\_\_\_\_

委 員 署 名 \_\_\_\_\_

委 員 署 名 \_\_\_\_\_

委 員 署 名 \_\_\_\_\_

書 記 署 名 \_\_\_\_\_